

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・地域活性化の方向性について（公開）

3 開催日時

令和5年6月15日（木）午後6時00分から午後6時35分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、笠原純一、河瀬青志、山本 均（欠席者5名）

- ・事務局：北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：笠原委員、河瀬委員に依頼
- 議題【協議事項】「地域活性化の方向性」について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・資料No.1「保倉区における『地域活性化の方向性』（案）」に基づき説明

地域活性化の方向性の検討では、令和4年度までは構成要素の項目出しに取り組んでいただいた。今回は、その続きでキャッチフレーズからの検討を予定していた。資料No.1は、前回までの協議で出された意見を事務局が要約し、協議のたたき台として活用いただくために作成したものである。こちらをたたき台として、キャッチフレーズの過不足、文言の追加・変更・修正等についてご協議いただきたい。

また、地域活性化の方向性が決定された後は、実現に向けて地域において取り組んでいただくことになるので、地域活性化の方向性を地域協議会として決定していくまでの進め方について、ご協議いただきたい。

【丸山会長】

地域活性化の方向性（案）について、意見、質問を求める。

今まで何回もやってきて、なかなか決定的なものが出てこなかったのが難しいと思う。山本委員何かないか。

【山本委員】

確かに、今までは会長の言ったとおりだった。まとめていただいた案は、非常に私はよいと思う。これに代わるような案を作れと言われても私はできない。この方向性で進めてはどうかと私は思う。

【丸山会長】

河瀬委員、意見はあるか。

【河瀬委員】

前回、いろいろな意見を出し合った上でのまとめなので、よくまとめられていると思う。これで進めていけばよいと思う。

【丸山会長】

笠原委員、意見はあるか。

【笠原委員】

よいと思う。先ほど山本委員も言われたが、何回となくいろいろ検討して文章にすることは難しいので、これをまたいろいろな形にアレンジしながら、一つずつ実績を作っていくことは大変なことだと思う。基本的なものはよいのではないかと思う。

【丸山会長】

今井委員、意見を求める。

【今井委員】

私も皆さんの意見に賛成である。これをお願いしたい。

【丸山会長】

これは、今まで出た中から抜粋して事務局がまとめてくれたものか。

【丸山主任】

いただいたご意見、記入していただいたシートを基に、事務局で要約して作成させていただいた。

【丸山会長】

委員の皆様が、この方向でいくということをおっしゃっているので、この方向をお願いしたい。

【丸山主任】

令和4年度中の協議会の協議の中で、地域活性化の方向性については、町内会長連絡協議会とも意見交換会等を行いながら検討を進めてこられたかと思うが、今回の地域活性化の方向性の決定に際しては、改めて町内会長連絡協議会との意見交換を行うかご協議いただきたい。

【笠原委員】

今事務局から、保倉区地域協議会の委員としてはよいのではないかという話があったが、やはり会長を含めて町内会長連絡協議会で揉んだ経緯もあるので、一度会長から、町内会長連絡協議会へこれをかけて、それで町内会長連絡協議会でもよいのではないかということであれば、これで進めればよい。そのような形にしたほうが、落ち度がなくてよいと思う。今これを見ている、構成要素の中にもいろいろあって、町内会長連絡協議会が進めなかったら、物一つ動かないという部分も結構あるので、これは、地域協議会だけで案を取り消して決定、のようなわけにはいかないし、いかないほうがよいと思う。協議会で好きにやっていて町内会長連絡協議会への声かけがないのに、知らない、と言われればどうにもならない。一度、町内会長連絡協議会を通してもらい、了解をもらわないと後々大変だと思う。運動会もなくなり、いろいろなものがなくなってきているわけだから、これをまた保倉として立ち上げていくとなると、やはり町内会長連絡協議会が中心となって動かないことには、物一つ動かないという保倉の地域的な事情もある。それはやはり、会長のほうでしっかりと返答をもらいながら、進めていったほうがよいと思うがいかがか。

【丸山会長】

事務局、町内会長に文面を送付するのか、集まってもらうのか、どうするか。

【丸山主任】

その方法についてもご協議いただきたい。会長の提案の通りで、この案をお送りして揉んでもらい、意見をもらう書面方式をとることもできるし、近々開催される町内会長連絡協議会にお伺いし、説明、意見を求める、又は、別の日に改めてお集まりいただいて、地域協議会委員の皆様と町内会長連絡協議会の町内会長の皆様が対面して、改めて意見交換をする等、やり方はいろいろあるので、どのような形で実施するのがよいか、皆様でご協議いただきたい。

【丸山会長】

文面だけを渡しても町内会長も困ると思う。

【笠原委員】

困ると思うし、今事務局が言うようにいろいろな方法があると思うが、私の考えとしては、やはり町内会長連絡協議会の会長に、地域協議会の会長として、このような案が協議会としてまとまったが、町内会長としてどうかという相談をしてもらい、町内会長が、役員会も町内会長連絡協議会の会合が近々あるから、それにかけてみるというのであればそうしてもらえばよいし、「わかった、私のほうで決定して通した」ということを町内会長連絡協議会会長が言えば、それで済むことである。どちらにしても、地域協議会の長から、町内会長連絡協議会の長に打診して、その後、承諾する方法は、町内会長連絡協議会の会長がOKを出すのもよいし、町内会長連絡協議会の会合にかけて話を通して、それから返答するという形でもよい。町内会長連絡協議会の会長の返答次第である。私達としては、町内会長連絡協議会でこれを承諾して欲しいということである。そういうことでよいか。

【丸山会長】

地域協議会の会長と町内会長連絡協議会の会長と、面談するということか。結局は会長、副会長がいる。まちづくり振興会は、副会長になっているのか。

【笠原委員】

まちづくり振興会は、副会長の誰かが兼務している。

【丸山主任】

町内会長連絡協議会の会長が、保倉まちづくり振興会で副会長の立場だったかと思う。いずれにしても一度打診していただき、今後の進め方を相談し、その結果に沿って合意

形成を図っていけばよいのではないか。

【丸山会長】

私と池田副会長が出て、町内会長連絡協議会から会長、副会長に出てもらって協議しなくてはいけないと思うが、段取りを事務局にお願いしたい。

【笠原委員】

会合をするのではなく、会長がこの案ができたわけだから、この案のまま会長のところへ持っていき、このような案が協議会としてできたが、町内会長連絡協議会の承諾を得ないことには物事が進まないなので、どうしたらよいかという相談をしてもらい、町内会長連絡協議会にかけるとか、三役で話し合ってみるとか、それは町内会長連絡協議会の会長に任せばよいのではないか。

【丸山主任】

町内会長連絡協議会との仲立ちを事務局のほうで取って欲しいということであれば取るが、保倉地区の中で、地域協議会と町内会長連絡協議会との距離感が、こちらでは計りかねる。会長が連絡を取った方が、話がスムーズなのであれば、取っていただきたいし、仲立ちをしたほうが円滑に進むということであれば、ご協力させていただく。

【笠原委員】

私の考えとしては、町内会長連絡協議会で役員会にかけるということであれば、その時に丸山会長や事務局にも出席してほしいと要望があれば出席すればよいし、役員会で話をして、了解をもらったら返答をすると言えばそれでよい。会議を開かなければいけないと言えば、会長、副会長に出席してもらえばよい。要するに、まず会長に知ってもらうということである。知ってもらい、会長が役員会にかけるか、町内会長連絡協議会の会議があるので、その時に出席してほしいと言えば、会長だけでなく事務局にも出席してもらおうか、丸山会長が確認を取ればよいのではないか。

【丸山主任】

丸山会長から町内会長連絡協議会の会長にご連絡をしていただき、そちらで今後の進め方についてご協議いただき、事務局に結果を連絡いただきたい。その中で事務局が手伝えることがあれば対応させていただくので、連絡をお願いしたい。

【笠原委員】

難しく考えなくてよい。町内会長連絡協議会に筋を通すだけである。

【佐藤所長】

意見をまとめると、地域協議会の会長から町内会長連絡協議会の会長に話を通していただきたいということだと思う。そこから書面で了解をいただけるのか、会議を開くのかは流動的になると思う。我々が町内会長連絡協議会にお話しても、あなたは誰なのかという話から始まるので、そうではなく、会長からお話しいただきたい。他の委員の皆さんのお考えもあると思うが、今の笠原委員のお話はそのような形であった。

【笠原委員】

文書として残ったほうがよい。(委員同意)

【丸山会長】

では、今の件は、私と町内会長連絡協議会の会長とで会うことにする。その結果を事務局へ報告することでよいか。

【丸山主任】

ご一報いただきたい。資料の印刷等が必要であれば、こちらで対応させていただく。

【丸山会長】

了解した。会長とお会いする。

次に、その他、次回地域協議会について事務局から何かあるか。

【丸山主任】

次回の協議会については、町内会長連絡協議会との意見交換のスケジュールにもよるため、そちらの段取りがつき次第、改めて事務局から委員の皆様にご案内をさせていただきます。

【丸山会長】

事務局他に何かあるか。

【丸山主任】

地域自治の推進に向けたヒアリング調査について、先日調査票を送らせていただいた。すでにご提出いただいた皆様には感謝申し上げます。

【丸山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。